令和3年10月1日(金)~10月10日(日)

リバウンド防止期間

市民の皆さまへのお願い

////////

- 1 ー人ひとり基本的な感染対策の徹底を
- ②症状がある場合は登校・出勤を控えて受診を
- 3 飲食は少人数・短時間、いつも一緒にいる人と
- 4 都道府県をまたぐ不要不急の往来は極力控えて
- **5**自分と大切な人を守るため**ワクチン接種**を

全ての事業者の皆さまへのお願い

////////

①職場内の感染防止対策の徹底を

- ・手指消毒、マスク着用、換気の徹底。
- ・出勤時の健康チェックの徹底。
- ・休憩室、更衣室、昼食などは要注意。
- ・業種別ガイドラインに基づく対策の徹底
- ②ローテーション勤務や時差出勤、テレワーク、オンライン会議 等の利用で、人と人との接触機会の低減にご協力を
- ③出張・会議等を減らし、できる限り、外出機会の低減にご協力を

市公共施設の利用について

市の公共施設の利用は、これまでの【原則休館】から、 【利用制限(開館は原則午後8時まで)】に 緩和します。各施設の利用状況の内容については、 市ホームページをご覧ください。

いわき市

②あんしんコロナお知らせシステム(市) の導入をぜひお願いします。



ホームページ



いわき市新型 コロナウイルス 感染症対策本部 電話38-5696